新県立中央図書館交流スペース等(ソフトインフラ) 事業構想策定支援業務 業務委託仕様書

令和5年6月

静岡県教育委員会新図書館整備課

1 概要

(1) 委託業務の名称

新県立中央図書館交流スペース等 (ソフトインフラ) 事業構想策定支援支援業務 (以下、「本業務」という。)

(2) 調達の目的

本業務は、関連する計画・構想を踏まえ、現在行っている設計業務委託との整合を図りながら、必要な事項を実施設計に反映させるとともに、従来型の図書館機能と交流スペース等をはじめとした新しいタイプの図書館機能を融合させるため、開館後の運営も見据えた交流スペース等の事業構想の策定へ向けて、諸課題等を解決するための調査・検討などの支援業務を行うことを目的とし、その業務を委託するものとする。なお、交流スペース等をはじめとした新しいタイプの図書館機能は、現時点では民間運営者が主に運営することを想定し、今後、事業者の公募を行うことを想定している。

2 契約期間

契約日から令和6年3月31日までとする。

3 用語・定義・課題

別紙「用語・定義集」及び「想定される課題」による。

4 各業務内容

民間運営者の公募の際に、別紙課題を解決できるよう、公募仕様書の作成に必要な事項を業務別に調査、研究し、成果及び課題を取りまとめる。

- (1) 交流スペース基本構想策定支援業務
 - ア 図書館機能として交流スペース等を設置する意義と価値を、図書館全体の運営観点からの与件整理の実施
 - ・ラボ等の民間、一般利用における利用料算出のための参考資料作成(類似事例、 県内事例のコスト感、算出根拠等の収集、比較、分析)
 - ・図書館閉館時(完全閉館時、夜間閉館時)の民間対応、それに伴う責任の所在の切り分け、エリア管理(それに必要な設備)、閉館処理、指定管理料等への算定 (類似事例の収集、比較、分析)
 - ・直営等が交流スペース等を専有利用する場合の諸条件(月あたりの回数、仕様書 への記載内容等)整理、それに対応した指定管理料等の積み増し分の算定

イ 事業領域における最新の動向と展望、構造的課題の把握

- ・各ラボ(特にものづくりラボやキッチンラボ)における実施内容・需要想定
- ・その他、開館時における交流スペースの各機器の想定(将来的な機器更新、機器刷新まで踏まえた)等の展望

ウ 運営コンセプトの具体化・明文化

- ・1施設1機能複数運営者という運営コンセプトの具体化・明文化
- ・具体化・明文化した運営コンセプトに必要な事項の整理・提示

エ 従来の図書館機能との住み分け、整理

- ・直営との業務主体、責任・管理区分の切り分けの整理・検討(マスター鍵(物理鍵)の管理、ラボやテラス、バックヤード等共有・共用部分の施錠の管理、 消灯管理、消耗品の管理・購入、閉館時の管理等、類似事例からの調査)
- ・同一フロア内に直営管理部分と民営管理部分が併存する時の修繕責任分解点の 明確化

オ 事業アイデアの創出・提案

・ラボ等交流スペースを活用したイベント、図書館と連携したイベント等の事業 アイディアの創出、その際に必要な機能、備品什器等の提案

カ 事業コンセプトの策定

・従来型の図書館機能と交流スペースをはじめとした新しいタイプの図書館機能 を融合させた図書館として、ふさわしい事業コンセプトを策定するために、複 数案の提案

キ 民間運営者のビジネスモデル(必要な組織像や人材像の定義)と事業計画の策定

- ・最適な組織像パターンの複数案提示
- ・必要な人材像、資格等の例示・定義(例:音楽ラボにおける PA スタッフ、ものづくりラボにおける機器サポートスタッフ、多目的ホールにおける設備スタッフなどに必要な人材・資格など)
- ・直営事業として民間管理部分(主に多目的ホールやセミナールームなど)を使用する場合の使用料の整理(図書館のみならず、大学コンソーシアムや県の他部署が使用する場合なども含み、類似事例からの調査)
- ・テラスや屋外部分など共用部の利用方法、管理方法の明確化・整理(例えばペデストリアンデッキ下で民間運営者がイベントを行った時の使用料などの取扱いなど、類似事例からの調査)

(2) 民間事業者参画可能性調査業務

- ア 民間運営者、又は共働の可能性のある民間事業者や交流スペース等の担い手となる民間団体等へのヒアリング実施
 - 民間運営者として管理運営可能な民間事業者の調査
 - ・運営者以外の関わりで参画可能な団体の調査、掘り起こし
 - ・地域の力が活かせるよう、県内の企業・団体への重点的なヒアリング実施

イ ヒアリングを基にした、民間事業者参画の課題・諸条件の特定

- ・交流スペース等を管理運営するにあたり、指定管理と業務委託どちらが望ま しいか、指定管理の場合、一括指定が良いのか、分業指定が望ましいかについ て検討(複数案による比較資料を示すこと)
- ・地域の力を活かして持続可能かつ自立発展的な交流スペース等の運営を行う ために必要な与件の整理

- (3) 情報発信コンテンツ作成支援者調査等業務
 - ア デジタルサイネージをはじめとしたデジタルサイン発信システムなど、情報発信 コーナーの運営に関する基礎調査
 - ・デジタルサイン発信システム概要図・情報システムとの関連図の作成
 - ・デジタルサイン発信システムに必要な備品、設備、工事等の明示
 - イ 情報発信コンテンツ作成に必要な事項の調査、デジタルサイン発信システム設計 の仕様検討・調査業務
 - ・サイネージに情報を掲載する際のテンプレート作成のための与件整理
 - ・デジタルサイン発信システムについて、直営と民間が共用できるようなシステムの検討、管理の整理・切り分け
 - ・民間運営者 ICT メディア・管理システムや図書館システムとの連動・取り合いの整理
 - ウ 地域情報発信コンテンツ作成支援者・共働する団体・民間業者のリスト化・シス テムに必要な事項のヒアリング
 - ・地域情報コンテンツ作成団体・発信団体の掘り起こし
 - ・協働するために必要なシステム、発信項目等の整理
 - ・地域の情報コンテンツの収集のための、各市町の観光協会等団体との関係づくり(直営・民営の連携含む)
 - ・地域の情報コンテンツ収集方法、投稿方法、著作権の処理(肖像権などの処理 も含む)など必要なルールづくり
- (4) I C T 与件整理業務
 - ア 民間運営者が用いる ICT メディア・管理システムの理想型の構想検討、与件整理
 - ・システム基本構想の分析・整理
 - ・民間運営者の施設設備の整理、及びその施設設備に最適化した ICT メディア・ 管理システムの構想検討
 - ・民間運営者のサービスの分析・整理、及びそのサービスに最適化した ICT メディア・管理システムの構想検討
 - イ 新県立中央図書館システム基本構想との整合性を図った、ICT メディアの整備や 運営管理方法に関する与件の整理
 - ・システム基本構想の分析
 - ・直営と民間運営者のシステム的な接続・相互協調の方策検討
 - 開発・調達・保守・運用など必要な事項の整理
 - ウ 図書館 DX 計画と協調した、ユーザ指向の ICT 計画の方向性の明示
 - ・新県立中央図書館DX報告書の分析・整理
 - ・最新動向、将来動向を踏まえた直営、民間運営者を含めた図書館全体が目指す DXの方向性の具現化

- ・民間運営者が報告書の視点から実現すべきシステムの方向性の明示
- ・外部システム(BIツールなど)の活用の可能性、その際に必要な与件の整理
- ・情報利活用のためのガイドライン作成(連携手法、データ取得・加工・ビッグ データ化方法等)
- エ ICTメディア・管理システム構築に必要な組織像の具体化
 - ・交流スペースの施設設備・サービスを踏まえた ICT メディア・管理システムの 運営に必要なリソースの分析
 - ・施設設備、サービスに対応した ICT メディア・管理システムの分析・整理
 - ・図書館の中でベストパフォーマンスできる組織像の分析・検討
 - ・最適な組織像のパターンをいくつか具体的に例示
- オ ICTメディア・管理システムの構築を共働する民間業者のリスト化
 - ・ICTメディア・管理システムの作成・管理運用・活用の構想検討
 - ・共働に必要な能力条件等の与件整理
 - ・共働に適した事業者等のリストアップ
- カ 静岡県が別途実施するシステムに関する RFI の調査結果の活用
 - ・システムに関する RFI の結果を与件整理に活用するための調査項目の事前検討 と調査結果の共有・共同分析
- (5) ソフトインフラ事業年次計画策定準備業務
 - ア 交流スペースの諸室仕様を建築計画に反映させるための設計者との協議の実施
 - ・設計に関する打合せの適宜参加
 - イ 交流スペース全体で必要とされる装置や備品についての規模や仕様の調査
 - ・仕様書の作成に必要な事項の与件整理
 - ウ 民間運営者公募に必要な業務仕様や年次計画を定義するための根拠の収集・整理
 - ・設計・工事と連動したスケジュール作成
 - ・適切な民間運営者への発注時期の検討

5 納入に関する条件

(1) 納入物件一覧

納入物	数量	納期	備考
業務実施体制図		契約後速やかに	・印刷物と word 等編集可能な電子データを提出す
交流スペース基本構想(案)	3	業務完了時	ること ・リストに関しては、表
民間事業者参画可能性調査報告書			計算様式とし、連絡先、
情報発信コンテンツ作成支援者			担当者等を記載すること

調査報告書		
ICT与件整理報告書		
ソフトインフラ事業年次計画(案)		

(2) 納入要件

ア 業務実施体制図

様式は任意とし、契約後速やかに委託者に提出し承認を受けること。業務実施体制図には、担当責任者及び主任者となる担当者を明記すること。これらの記載内容に変更が生じた場合は、その都度修正し委託者に提出して承認を受けること。

イ 交流スペース基本構想(案)

様式は任意とし、以下で示した要素と業務内容で調査検討した事項を整理して記載すること。

- ・業務体系図(複数案の場合、比較表を作成すること。)
- ・管理体制図(直営と民営の関係)
- ・仕様書与件リスト
- ・交流スペース管理運営に必要な与件リスト (直営部分も含む)

ウ 民間事業者参画可能性調査報告書

様式は任意とし、以下で示した要素と業務内容で調査検討した事項を整理して記載すること。

- ・分野・県内外別事業者リスト
- ・必要資格、経験リスト

エ 情報発信コンテンツ作成支援者調査報告書

様式は任意とし、以下で示した要素と業務内容で調査検討した事項を整理して記載すること。必要機器備品設備リストについては概算単価の試算し、消費税がわかる状態で試算すること。積算内訳書も添付すること。

- ・システム概要図・関連図
- 各システムの与件整理リスト
- ・必要機器備品設備リスト(性能・条件)
- ・情報発信コンテンツ・利用ガイドライン

才 ICT与件整理報告書

様式は任意とし、以下で示した要素と業務内容で調査検討した事項を整理して記載すること。

- ・システム与件整理リスト
- 必要外部システムリスト
- ・システム構築ガイドライン(システム改修、追加の際の取り決めなど)
- ・システム利活用ガイドライン

カ ソフトインフラ事業年次計画(案)

様式は任意とし、以下で示した要素と業務内容で調査検討した事項を整理して記載すること。また、開館までのスケジュールに合わせ、民間運営者が事前に行う備品調達や人材確保等の準備期間まで見込んだ事業年次計画を作成すること。

・民間運営者選定に向けた想定年次スケジュール

6 その他の条件

- (1) 受託者は県が同意する場合を除き再委託してはならない。再委託する場合は、あらかじめ再委託する理由等を記載した書面を提出して県の同意を得なければならない。
- (2) 再委託が承諾された場合、受託者が負担する義務と同等の義務を当該再委託先に負わせるものとする。
- (3) 受託者は、何人に対しても受託期間中又は受託期間終了後を問わず、業務上知り得た本件業務の一切を漏らしてはならない。
- (4) 本仕様書等に記載されているすべての作業等については、すべて受託者が負担する。
- (5) 新県立中央図書館交流スペース基本構想(案)、新県立中央図書館民間事業者参画可能性調査報告書、新県立中央図書館情報発信コンテンツ作成支援者調査報告書、新県立中央図書館ICT与件整理報告書、新県立中央図書館ソフトインフラ事業年次計画(案)の著作権は、県に帰属するものとする。
- (6) 本業務の受注者は、今後に想定する民間運営者公募に係る発注支援業務委託の公募に参加できるが発注支援業務受託者は指定管理の民間運営者の公募に参加できないものとする。
- (7) 業務を遂行するにあたり、県との打合わせを隔週1回2時間程度(オンラインも可)とする。また別に必要な場合、適宜県との打合せを行うものとする。
- (8) 特段の事由がない限り、提案書提出時に添付した「別紙2評価基準に係る業務担当 予定者の業務実績・研究実績等」(実施要項様式5)に記載した責任者及び主任技術 者が当該業務に終始従事するものとする。